

令和7年度 通学路合同点検結果(北部小学校)

番号	危険箇所	内 容	対策内容
①	佐優幸会みちる園近くの丁字路付近 (市道12号線)	一時停止規制・ガードレールの設置	・学校方面ガードポールの設置(鎌ヶ谷市) (北方面は歩道幅員が狭いため、設置するとベビーカーや車椅子等通行に支障をきたすため設置不可) ・横断方法について、児童に安全指導(学校)
②	北部小学校北側 (市道12号線)	子ども見守りカメラ設置	・子ども見守りカメラ設置(鎌ヶ谷市)